

# 第3次あいち地震対策アクションプラン

進捗レポート2018

～平成27年度から3年間の取組状況について～



あいち防災キャラクター  
防災ナマズン

平成30年8月

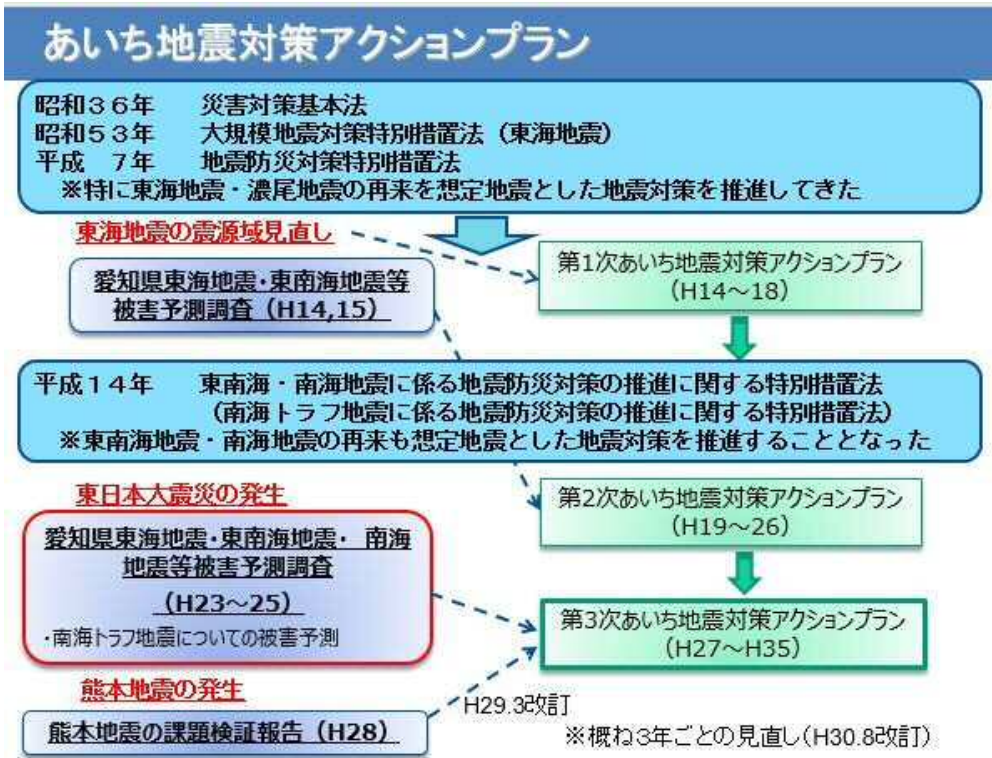
愛知県

# 目 次

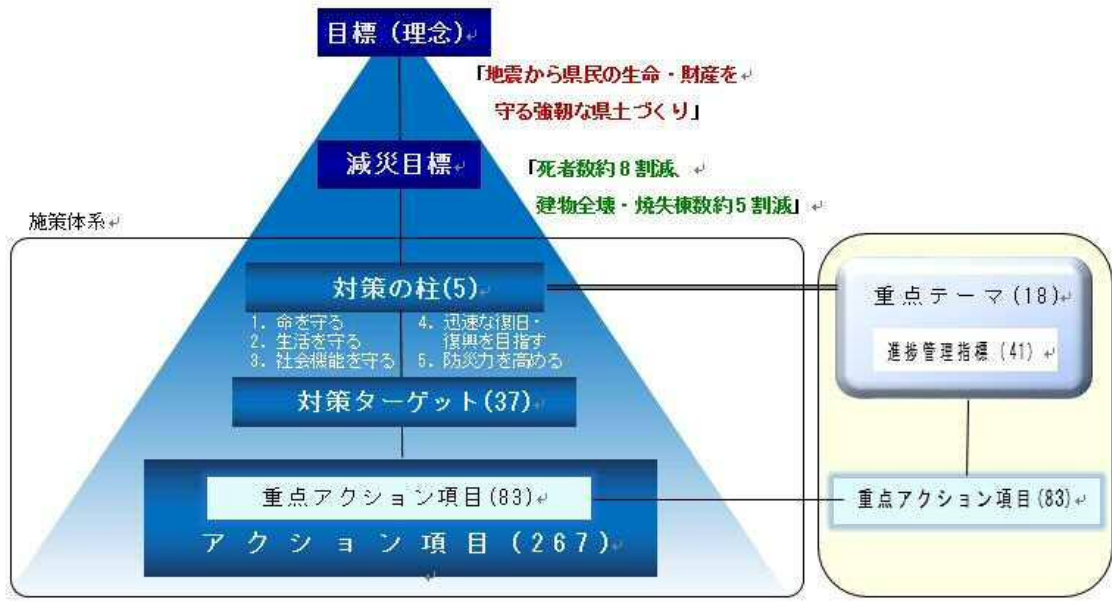
1. 進捗レポート2018について	1
2. 主な取組状況について	2
対策の柱1「命を守る」	
重点テーマ1「住宅・建築物の耐震化の促進」	2
重点テーマ2「家具固定の促進」	8
重点テーマ3「浸水・津波避難対策の充実」	11
重点テーマ4「河川・海岸堤防等の耐震化等の推進」	14
重点テーマ5「地盤災害・火災対策等の推進」	19
重点テーマ6「災害医療活動の充実」	23
重点テーマ7「救助活動等の交通基盤の整備の推進」	26
対策の柱2「生活を守る」	
重点テーマ8「避難生活環境の確保」	28
重点テーマ9「災害用備蓄の促進及び支援物資の円滑な配送体制の確保」	30
対策の柱3「社会機能を守る」	
重点テーマ10「産業活動の維持・継続の確保」	32
重点テーマ11「防災体制の強化及び行政機能の維持」	34
対策の柱4「迅速な復旧・復興を目指す」	
重点テーマ12「災害廃棄物処理体制の構築」	39
重点テーマ13「迅速な復旧・復興のための事前準備の推進」	41
対策の柱5「防災力を高める」	
重点テーマ14「防災活動拠点の充実」	43
重点テーマ15「地域継続マネジメントの推進」	45
重点テーマ16「防災協働社会の形成の推進」	46
重点テーマ17「児童・生徒に対する防災教育の充実」	50
重点テーマ18「消防団の充実強化」	53
3. 平成28年熊本地震の課題検証報告を踏まえた主な取組状況について	58
4. 愛知県防災対策有識者懇談会を活用した検証について	64

# 1. 進捗レポート2018について

- 愛知県では、地震対策の行動計画となる「第3次あいち地震対策アクションプラン」を平成26年12月に策定し、全庁一丸となって取組を進めています。
- 「第3次あいち地震対策アクションプラン」は平成27年度から平成35年度までの9年間を計画期間としており、今年度で取組開始から3年を経過したことから、3年間の主な取組状況をまとめた「進捗レポート2018」を作成しました。
- これまでの取組状況を検証しながら、今後も、県民の皆様をはじめ、国、市町村、企業、各種団体など関係の方々と共に、地震防災対策の充実に取り組んでまいります。



## <第3次あいち地震対策アクションプランの目標・施策体系（H30.8改訂後）>



※（ ）内は各表題の項目数。

## 2. 主な取組状況について

### 重点テーマ1

# 住宅・建築物の耐震化の促進

**対策の柱1**  
命を守る

愛知県では、「愛知県建築物耐震改修促進計画—あいち建築減災プラン 2020—」を策定し、住宅や建築物の耐震化を進めています。

### ～住宅の耐震化・減災化の促進～

進捗管理指標として  
設定する目標

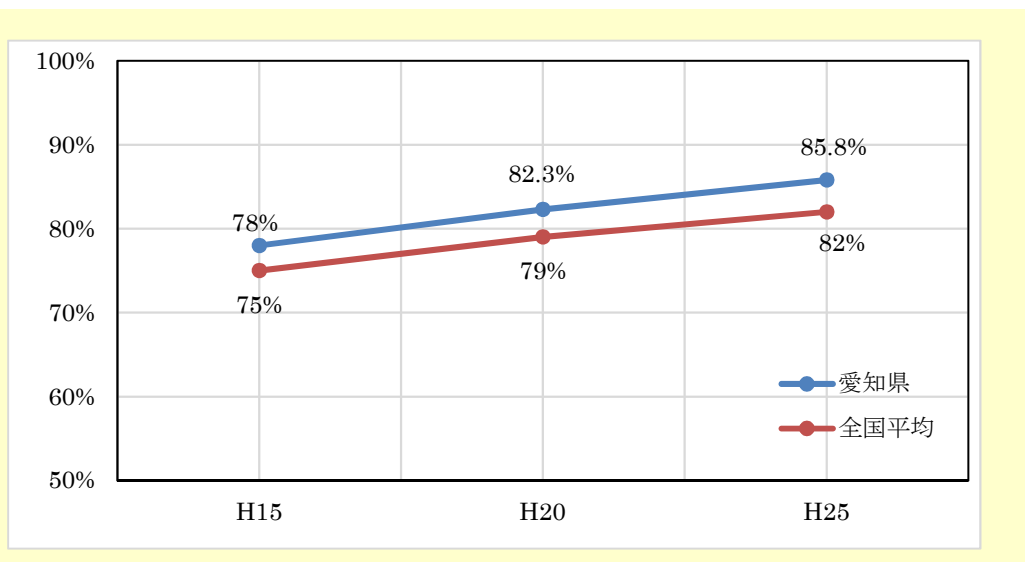
#### ◆ 取組目標

**第3次アクションプランの目標**  
85% (H23) ⇒ 95% (H32)



「愛知県建築物耐震改修促進計画—あいち建築減災プラン 2020—」概要版より

#### ◆ 住宅の耐震化率



住宅の耐震化率の調査は概ね5年ごとに実施しており、次回調査は平成30年度の予定です。

◆ 取組状況

アクション項目番号 (H30.8 改訂後の番号)

○ 耐震診断費、耐震改修費の補助【1-1-1】住宅の耐震化の促進

地震により古い耐震基準で建てられた耐震性の劣る住宅が倒壊し、死傷者が発生することを防ぐため、市町村が実施する住宅の耐震診断補助事業や耐震改修補助事業に対して県が支援をし、耐震化が進むよう取り組んでいます。

住宅の耐震性を確保して、地震に備えましょう！

	目標(H32)	進捗(H27~29)
住宅の耐震診断補助	130,000 戸	14,587 戸
住宅の耐震改修補助	17,000 戸	2,344 戸

年度



耐震診断・耐震改修のご相談はお住まいの市町村窓口まで♪



耐震改修工事イメージ

(筋かいにより補強して、耐震性を向上させています。)

○ 段階的な耐震改修費の補助の拡充等【1-1-1】住宅の耐震化の促進

耐震改修が進まない原因の一つとして、工期や工事費の面で、一度に耐震診断の判定値を 1.0 以上にする耐震改修が困難なことがあげられます。また、既往の研究により、判定値 0.7 以上に耐震改修することで、住宅の全壊率が大きく軽減され、高い減災効果が得られることがわかってきました。そこで、平成 25 年度から、段階的な耐震改修費の補助を実施し、住宅の減災化を促進しています。

平成 29 年度には、段階的な耐震改修費の補助制度を拡充しました。

<段階的な耐震改修費の補助>

◆平成 25 年度～

「木造住宅の各階の判定値を 0.7 以上」に改修するための費用を補助

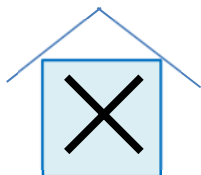
◆平成 29 年度～

「木造住宅の 1 階の判定値を 1.0 以上」に改修するための費用を補助

「非木造住宅の各階の構造耐震指標を 0.3 以上」に改修するための費用を補助

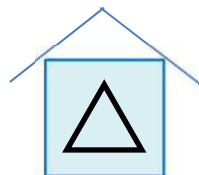
(参考) 耐震診断基準 (戸建て木造住宅)

判定値 0.7 未満



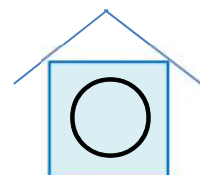
倒壊する危険性が高い

判定値 0.7 以上  
1.0 未満



倒壊する危険性がある

判定値 1.0 以上



倒壊する危険性が低い

## ○ 耐震シェルターの整備への補助【1-1-1】住宅の耐震化の促進

工事費や工事への負担感などの理由から高齢者世帯の住宅の耐震化が進まない傾向にあるため、住宅倒壊から人命を守れるように、安価な工法による寝室等の個室補強の手段として、耐震シェルターの整備を促進しています。平成 25 年度に創設した木造住宅耐震シェルターの整備費用への補助制度を引き続き実施しています。



耐震シェルターのイメージ

(既存の住宅内に設置することで、住宅が倒壊しても命を守る空間が確保できます。耐震改修工事に比べ、短期間で設置が可能です。)

～建築物の耐震化の促進～

◆ 取組目標

第3次アクションプランの目標  
15,302 棟 (H23) ⇒ 1/5 に削減 (H32)

**建築物** 多数の者が利用する建築物等の耐震化促進

**耐震化の目標**

耐震性のない多数の者が利用する建築物等については現状の建築物数を **1/5 に削減** することを目標とします。

約 15,000 棟 (現在 平成 23 年度) → 約 3,000 棟 (目標 平成 32 年度)

9 年間

1/5 に削減

小規模な避難所等も市町村と連携し積極的に耐震化を図ります。

**耐震診断の支援**

昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された一部の建築物に対して耐震診断の支援を行います。

多数の者が利用する建築物等の指導等 (担当行政庁)

- 耐震化の指導・助言 (所管行政庁)
  - ↓ 耐震化がなされない場合
- 耐震化の指示 (所管行政庁)
  - ↓ 耐震化がなされない場合
- H P 等への公表 (所管行政庁)
  - ↓ 耐震化がなされない場合
- 使用中止等の勧告・命令 (特定行政庁)

耐震化促進

建築物等に対して耐震性のない

「愛知県建築物耐震改修促進計画ーあいち建築減災プラン 2020ー」概要版より

建築物の棟数の調査は概ね 5 年ごとに実施しており、次回調査は平成 30 年度の予定です。

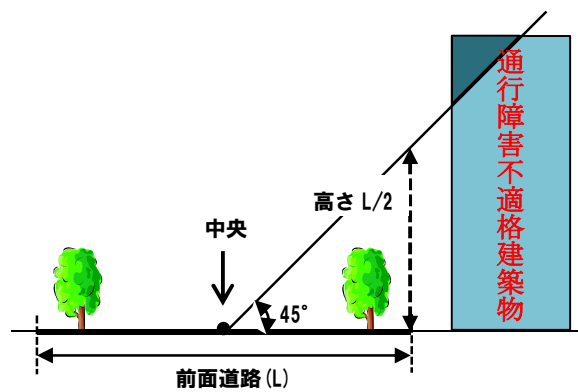
<耐震性のない多数の者が利用する建築物等>

◆ **特定既存耐震不適格建築物** (耐震改修促進法第 14 条に示される建築物で、政令で定める規模以上のもの)

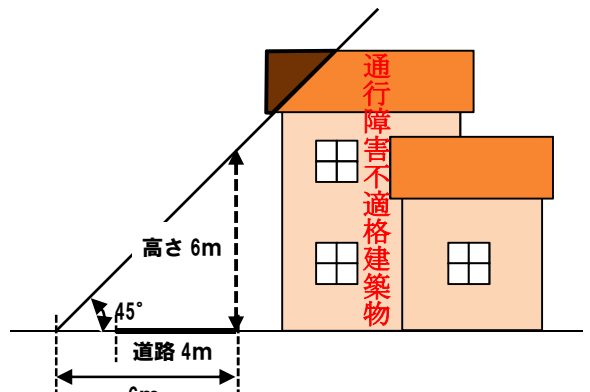
- ・ 多数の者が利用する建築物 (学校、病院、老人ホーム、百貨店、ホテル、共同住宅等)  
約 7,000 棟 (平成 23 年度)
- ・ 危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物  
約 1,000 棟 (平成 23 年度)
- ・ **通行障害既存耐震不適格建築物** (倒壊した場合にその敷地に接する道路 (県又は市町村が指定する緊急輸送道路等の避難路) の通行を妨げ、多数の者の円滑な避難を困難とするおそれがあるもの)  
約 7,000 棟 (平成 23 年度)

【通行障害既存耐震不適格建築物のイメージ】

● **道路幅員 12m を超える場合**



● **道路幅員 12m 以下の場合**



◆ 取組状況

○ 耐震診断費、耐震改修費の補助【1-1-2】建築物の耐震化の促進

民間の建築物の耐震診断費や耐震改修費への補助を実施し、耐震化が進むよう取り組んでいます。

	目標(H32)	進捗(H27~29)
建築物の耐震診断補助	1,100 棟	279 棟
建築物の耐震改修補助	60 棟	15 棟

～住宅・建築物の耐震化の促進～

◆ 取組状況

○ 耐震化促進のための啓発【1-1-1】住宅の耐震化の促進【1-1-2】建築物の耐震化の促進

平成 28 年度と 29 年度に、愛知建築地震災害軽減システム研究協議会と連携して、住宅・建築物の耐震化啓発シンポジウムを開催し、公共施設、共同住宅、医療施設、商業施設などのテーマごとに、所有者への耐震化の促進のための啓発を行いました。



～県有施設の耐震化の推進～

◆ 取組状況

○ 県有施設の耐震化の推進【1-1-3】

一般県有施設（非木造・200 m<sup>2</sup>以上の建築物のうち、Is 値が 0.6 未満の施設）の耐震改修を行いました。

	目標(H35)	進捗(H27)
一般県有施設の耐震化	16 棟	15 棟 (完了) (1 棟はあり方検討施設となり除外)





## ～学校の耐震化の促進・推進～

### ◆ 取組状況

- 学校の耐震化の促進・推進 【1-1-4】 県立学校施設の耐震化の推進 【1-1-5】 市町村立学校施設の耐震化の促進  
【1-1-9】 県立学校施設の小規模部材等の耐震対策の推進 【1-1-10】 市町村立学校施設の小規模部材等の耐震対策の促進

県立学校施設（耐震診断結果が区分 B（Is 値が 0.3 以上 0.7 未満））の耐震化を行っています。

また、市町村立学校の校舎等の耐震化も促進しています。

<学校の耐震化率（H30. 3. 31 現在）>

	進捗
県立学校	100.0%
市町村立学校	99.8%

**第3次アクションプランの目標  
97% (H25) ⇒ 早期の完了**

また、平成 28 年度までに完了した県立学校体育館の吊り天井の撤去、照明器具及びバスケットゴールの補強並びにガラス飛散防止フィルムの貼付けに引き続き、平成 29 年度は武道場等の吊り天井の耐震対策に取り組みました。

<体育館吊り天井の耐震対策>

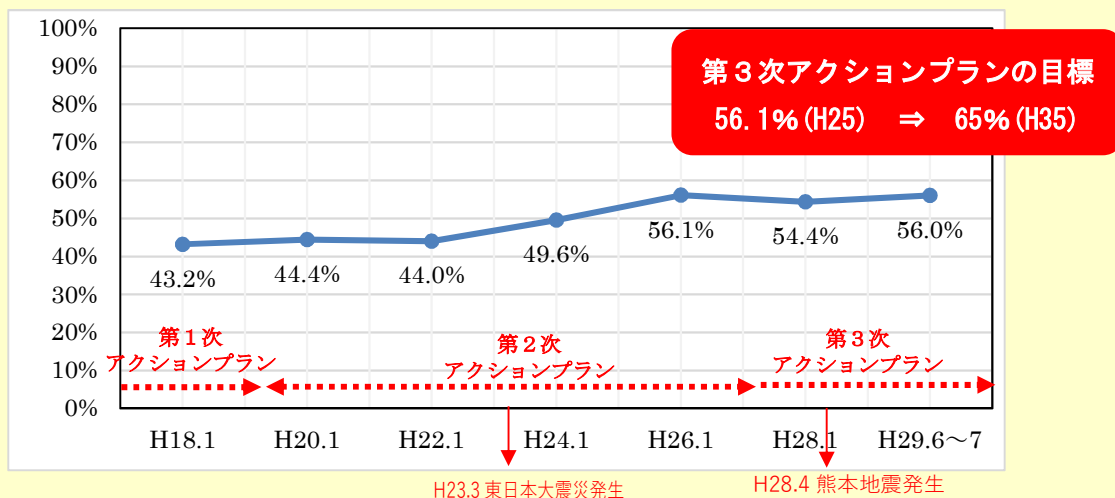


家具固定は身近で比較的簡単にできる取組として、高い減災効果が期待できます。愛知県では、民間事業者やボランティア団体と連携して、家具等転倒防止対策を推進しています。

◆ 家具の固定率

防災（地震）に関する意識調査結果

Q. あなたのお宅では、家具や家電（冷蔵庫・テレビなど）の固定をどの程度していますか？  
⇒ 「大部分固定している」または「一部固定している」方の割合



東日本大震災、熊本地震発生後は家具固定の割合が高まっていることがわかります。

<防災（地震）に関する意識調査>

愛知県では、県民の皆様の防災意識や防災対策の実態及びその変化を把握し、今後の地震防災対策の基礎資料とするため、2年に1回「防災（地震）に関する意識調査」を行っています。

◆ 取組状況【1-1-11】家具等の転倒防止対策の促進

○ 家具固定推進検討会の設置

あいち防災協働社会推進協議会構成員の有志で構成される家具固定推進検討会を平成 27 年 4 月 11 日に設置し、家具固定を推進するための具体的な対策等を検討しています。

<構成団体>

中部経済連合会、愛知県商工会議所連合会、愛知建築士会、あいち防災リーダー会など 23 団体

H27	H28、H29
4 回開催	1 回ずつ開催
家具固定推進戦略等の検討	県・構成団体の取組等の検討

○ 家具等転倒防止対策推進フェアの開催

民間事業者やボランティア団体等によるブース出展、家具固定に関する相談や実演、パネル等の展示を行うイベントを毎年開催しています。平成 29 年度は、あいち防災フェスタ、防災&ボランティアフォーラムとの同時開催で、11 月 12 日（日）に愛・地球博記念公園で開催しました。（出展団体：5 団体）



## ○ 家具固定相談窓口の設置と家具固定推進員の派遣

家具固定相談窓口を平成 27 年 9 月 1 日に設置し、県民の皆様からの家具固定に関する相談にお答えしています。

また、地域で行われるイベントや講習会、防災訓練に家具固定推進員を派遣し、家具固定器具の取付指導などを行っています。（家具固定推進員：171 名登録（H30. 3. 31 現在））



### <相談件数>

H27	H28	H29
49 件	50 件	10 件

### <派遣回数>

H27	H28	H29
67 回	155 回	141 回



### 家具固定相談窓口

〒460-8501  
名古屋市中区三の丸三丁目1番2号  
愛知県防災局防災危機管理課啓発グループ  
受付時間：月～金 午前9時～午後5時15分  
TEL：052-954-6700  
FAX：052-954-6911  
E-mail：bosai@pref.aichi.lg.jp

## ○ 家具固定ボランティアの養成講座の開催

平成 28 年度は豊橋市、江南市及び知立市、平成 29 年度は春日井市及び豊田市と連携して「家具固定ボランティア養成講座」を開催し、地域で家具固定を実践できるボランティアを養成しました。

### <受講者数>

H28	H29
117 人	45 人



## ○ 愛知県防災教育センターでの啓発

平成 29 年 2 月から愛知県防災教育センター（愛知県消防学校内（尾張旭市））で、家具固定器具の取付・ガラス飛散防止フィルム貼りの体験講習会を、県民の皆様からの申請に基づき開催しています。

### <開催回数>

H28	H29
3 回	25 回

### <申請手続>

体験講習会の開催希望日の 2 か月前までに所定の申請用紙（愛知県防災教育センター体験講習会開催申請書）を愛知県防災局防災危機管理課へ郵送、ファクシミリ又は電子メールで提出してください。

申請用紙は、愛知県防災局のホームページからダウンロードしていただけます。

<http://www.pref.aichi.jp/bousai/index.html>



## ○ 民間事業者と連携した家具固定キャンペーンの展開

平成27年度から、家具等転倒防止対策に関する民間事業者と連携し、様々なキャンペーンを展開しています。

### ◆ホームセンター（DCMカーマ）と連携した取組

店舗の家具転倒、落下、移動防止器具等を扱うコーナーで家具固定を啓発しました。

H27	H28	H29
69店舗	68店舗	2店舗で家具固定啓発イベントを開催

### ◆愛知県電機商業組合と連携した取組

高齢者宅の「無料点検訪問活動」に合わせ、家具固定啓発チラシと耐震パッドを配付しました。

### ◆引越業者と連携した取組

引っ越し（営業）時に、家具固定啓発チラシ、家具転倒防止板及び耐震パッドを配布しました。

<参加業者>

H27	H28
アトコーポレーション(株) 始め7社	(株)サカイ引越センター 始め7社



### ◆ハウジングセンターと連携した取組

（一社）ナゴヤハウジングセンターや中日ハウジングセンターと連携し、センターハウス等で家具固定啓発イベントを開催しました

H28	H29
5会場	4会場

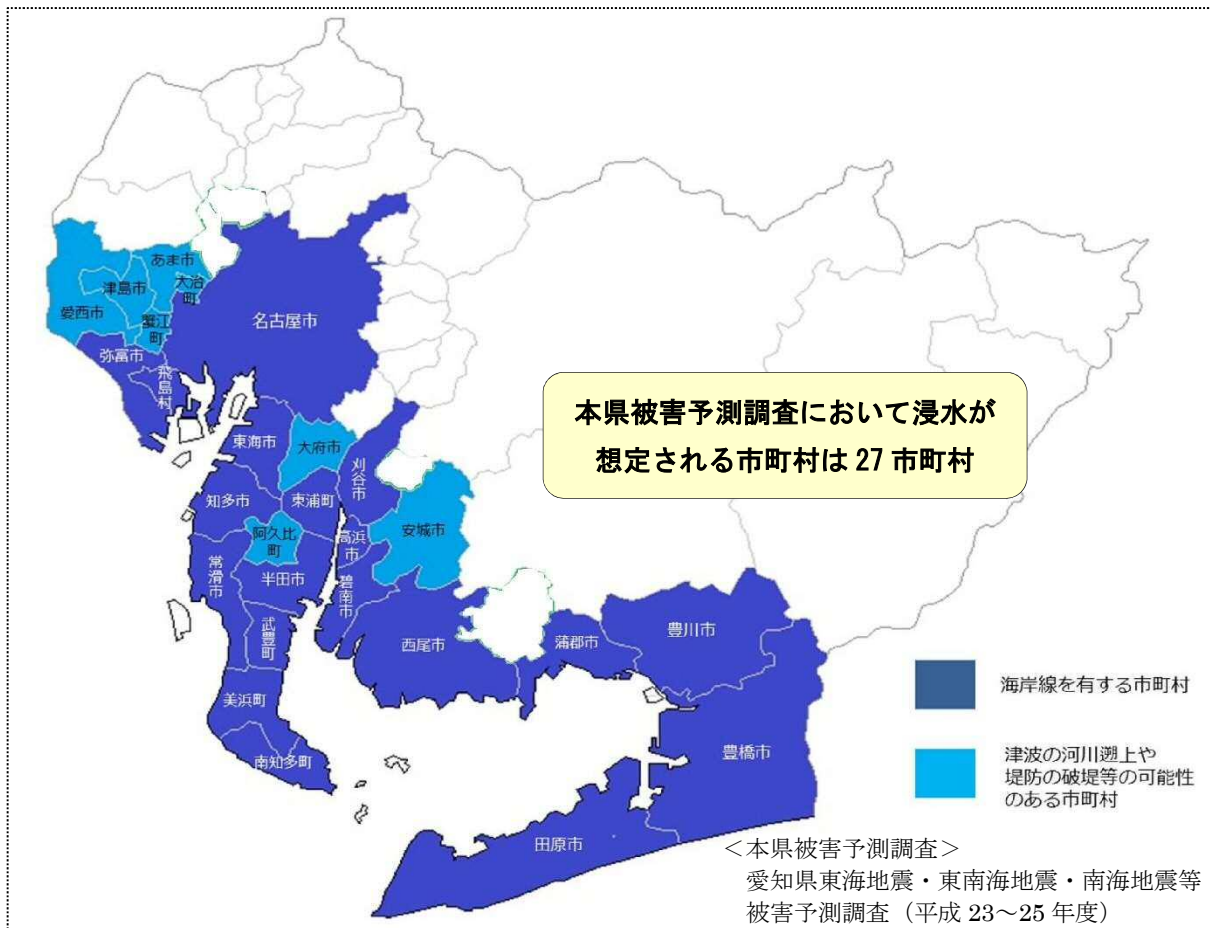


重点テーマ3

浸水・津波避難対策の充実

地震により発生する浸水・津波に備え、避難訓練の実施やハザードマップの作成等の避難行動に係る取組を推進しています。

◆ 本県被害予測調査において浸水が想定される市町村



◆ 取組状況

○ 市町村浸水・津波避難計画の策定の促進【1-2-1】

浸水・津波による災害から住民等の生命及び安全を確保するため、「市町村津波避難計画策定の手引き」を作成（平成27年2月全面改定）し、津波又は堤防の破堤・沈下による浸水に伴い被害が生ずるおそれのある市町村における「浸水・津波避難計画」の策定を促進しています。

また、「浸水・津波避難計画」を策定する市町村への助成を行っています。

<浸水・津波避難計画を策定する市町村数（H30.4.1現在）>

目標(H35)	策定済み	未策定
27市町村	24市町村	3市町村 (平成30年度策定予定)



豊橋市津波避難行動指針

○ 市町村浸水・津波ハザードマップの作成の促進【1-2-2】

地域住民の浸水・津波避難意識の向上を図り、災害の際に迅速に避難できるようにするため、浸水・津波ハザードマップを作成する市町村への助成を行っています。

<浸水・津波ハザードマップを作成した市町村数（H29.4.1現在）>

目標(H35)	進捗
27市町村	23市町村

○ 浸水・津波避難訓練の実施【1-2-3】

地域住民の浸水・津波避難意識の向上を図り、避難の実効性を確保するため、平成23年度から毎年、津波防災の日（11月5日）周辺に、市町村と共催で津波・地震防災訓練を実施しています。また、市町村における津波避難訓練の実施を促進しています。

<津波避難訓練を実施している市町村数（H28年度）>

目標	進捗
27市町村	16市町村

<市町村と共催で実施した津波・地震防災訓練>

開催年度	H27	H28	H29
開催場所	半田市	弥富市	武豊町
参加者数	1,600人	2,000人	5,000人



オレンジフラッグの取組（田原市での避難訓練）



愛知県・弥富市津波・地震防災訓練（広域避難訓練）

**愛知県・弥富市津波・地震防災訓練（H28）**

弥富市には海拔ゼロメートル地帯が広がり、津波や河川堤防の決壊による浸水が続くおそれがあるため、岐阜県と三重県と連携して、「県域を超えて避難者を受け入れる広域避難訓練」を初めて実施しました。

○ 浸水・津波に対する避難施設等の確保の促進【1-2-4】

市町村における避難施設の確保や避難路の設置、避難場所などへの避難誘導標識等の設置への助成を行っています。海部地域を中心に海拔ゼロメートル地帯があり、避難場所が確保できない市町村へは津波避難ビルを活用するよう働きかけています。

<津波避難ビルを整備している市町村数（H30.1.1現在）>

目標(H35)	進捗
27市町村	19市町村（1,297棟）



津波避難ビル（弥富市南部地区防災センター）



マウンド型避難場所（蟹江町希望の丘広場）

○ 愛知県沿岸市町村等津波対策推進協議会の開催【1-2-4】 浸水・津波に対する避難施設等の確保の促進

協議会では沿岸市町村と共に津波対策の効果的な推進について検討しており、平成23年度から進めている電柱等への標高（海拔）表示板の設置に加え、平成28年度からは、電柱等への避難誘導標識の設置を進めています。

また、市町村が高速道路区域を一時避難場所として利用することへの支援も行っています。（弥富市及び蟹江町が中日本高速道路㈱と東名阪自動車道 IC 付近の高速道路施設を一時避難場所として活用するための協定を平成28年8月29日に締結）



愛知県沿岸市町村等津波対策推進協議会



避難誘導標識

津波等による浸水を防ぐため、河川・海岸堤防等の耐震化等を推進しています。

◆ 取組状況

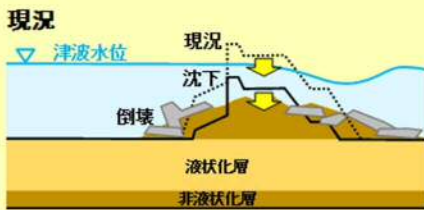
- 河川・海岸堤防等の耐震化等の推進 【1-2-6】 河川・海岸堤防の耐震化等の推進  
【1-2-7】 港湾・漁港の海岸堤防の耐震化等の推進

地震の発生により、河川・海岸堤防等の直下の地盤が液状化して堤防が沈下すると、地震直後の潮位等で浸水する区間や、地震後の津波等で浸水する区間において人的被害が発生する恐れがあるため、被害を未然に防ぐために河川・海岸堤防等の耐震化等を推進しています。また、津波が堤防を越えた場合にも流失しにくくするため、粘り強い構造への強化等を推進しています。

<堤防の対策工法例(海岸堤防)>

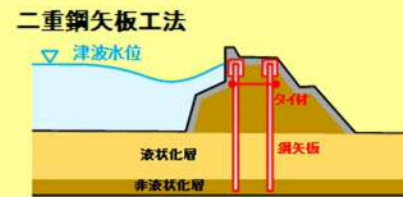
【対策を実施しない場合】

地震による堤防の沈下が生じ、背後地に海水が浸入する危険性があります。



【対策を実施した場合】

地震による堤防の沈下を防ぎ、津波による被害から背後地の人命・財産を守ります。



サンドコンパクションパイル工法



【二重鋼矢板工法】

二重鋼矢板工法は、堤防天端に非液状化層まで到達する鋼矢板を2列打設し、鋼矢板の頭部をタイロッドで連結することにより液状化に伴う堤体の側方変位を抑制し、堤体高さを確保する工法です。

【サンドコンパクションパイル工法】

地盤中に締め固めた砂杭を強制的に造成し、周辺地盤を締め固めて強化する工法です。

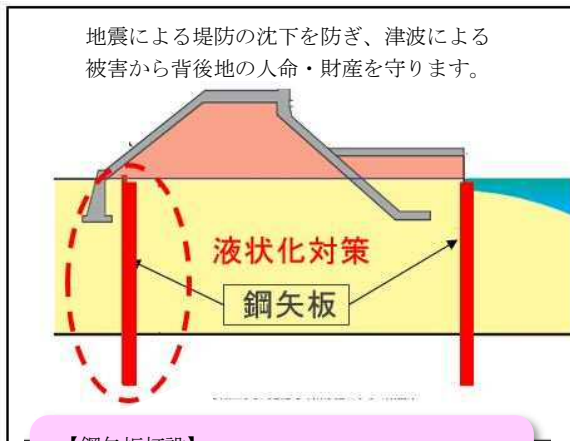
<海岸堤防の耐震化>



一色漁港海岸の耐震工事状況 (西尾市)



<堤防の対策工法例(河川堤防)>

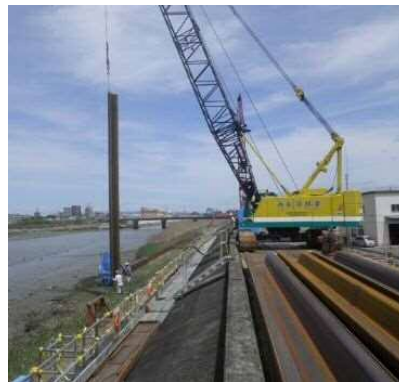


**【鋼矢板打設】**  
鋼矢板を打設することにより、地盤の液状化、側方流動による堤防の沈下を抑制します。

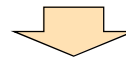


天白川の耐震工事状況 (名古屋市)

<河川堤防の耐震化>



猿渡川の耐震工事状況 (矢板打設)



猿渡川の耐震工事状況 (矢板打設)

(刈谷市)

<進捗状況>

	目標(H35)	進捗(H27~29)
河川堤防の耐震化	57.2 km	6.3 km
建設海岸堤防の耐震化	20.7 km	2.6 km
建設海岸堤防の補強・補修	5.0 km	2.1 km
農地海岸堤防の耐震化	2.4 km	1.4 km
港湾海岸堤防の耐震化	2.9 km	0.37 km
漁港海岸堤防の耐震化	3.4 km	0.48 km
港湾海岸堤防の補強・補修	0.9 km	0.4 km
漁港の津波対策施設の新規設置	1.4 km	調査・設計中

○ 河川・海岸の水閘門・排水機場等の耐震化の推進【1-2-8】

河川の河口部や海岸にある水閘門等が、地震後も操作が可能となるよう耐震補強等を推進しています。また、排水機場については、地震後の地域の排水機能を確保するため、耐震補強を推進しています。

<進捗状況>

	目標(H35)	進捗(H27~29)
河川の水閘門・排水機場等の耐震化	27 施設	1 基
建設海岸の水門等の耐震化	20 基	3 基
港湾海岸の水門等の耐震化	18 基	8 基
漁港海岸の水門等の耐震化	32 基	5 基

日光川水閘門の改築工事が終了し、平成 30 年 3 月 19 日（月）に供用を開始しました！



日光川水閘門は、全国最大の海拔ゼロメートル地帯を流れる日光川流域を、南海トラフ地震で発生が予想される津波等から防御する防災の要となる施設です。

昭和 37 年の運用開始から年月が経過し、本来の老朽化が著しく、南海トラフ地震などの大規模地震が発生した際に機能が損なわれる恐れ等があることから、平成 19 年度から改築工事を進めてきました。

「鋼殻構造」（鉄板で水門本体の枠を造り、その中にコンクリートを打設するもの）という、非常に丈夫な構造を採用し、大規模地震に対応した構造へ改築を行いました。

○ 河川・海岸の水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化の推進【1-2-9】

津波の到達時間が短い地域等における河川・海岸との主要な水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化を推進します（工事着手に向け、調査・設計を進めています）。

<進捗状況>

	目標(H35)	進捗(H27~29)
河川の水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化	3 施設	調査・設計中
建設海岸の水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化	12 基	1 基
港湾海岸の水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化	5 基	調査・設計中
漁港海岸の水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化	10 基	調査・設計中



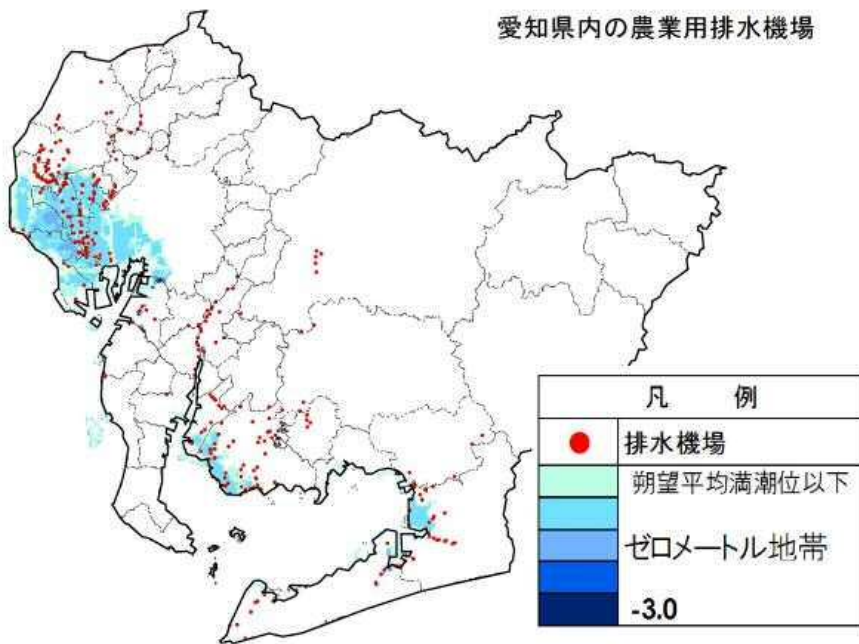
平坂樋門

(自動閉鎖化実施；西尾市)

○ 農業用排水機場の耐震化等の推進【1-2-10】

県内には、農業用排水機場が413箇所あり、農地のみならず地域の排水を担っています。排水能力を維持するため40年サイクルで更新し、併せて耐震整備も実施することにより、地震時においても排水能力が低下しないよう計画的に対策を進めています。

	目標(H35)	進捗(H27~29)
排水機場の耐震化	60箇所	18箇所
排水路の耐震化	39.3 km	11.4 km



ゼロメートル地帯を守る農業用排水機場

発災時の土砂の流出や山地崩壊などの土砂災害を防ぐための土砂災害対策や山地災害対策の推進、農業用ため池等の耐震化等の対策、大規模盛土造成地や密集市街地への対策などを推進しています。

～土砂災害対策～

◆ 取組状況

○ 急傾斜地崩壊防止施設等の整備【1-4-1】土砂災害対策の推進

地震等により発生する土砂災害を防止するため、急傾斜地崩壊防止施設等の整備を推進しています。(目標施設整備数 計 113 箇所)

<急傾斜地崩壊防止施設の整備>

がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)が、人家、公共施設等に被害を及ぼすおそれがある自然がけを対象として、擁壁工、法枠工等の施設整備を進めています。



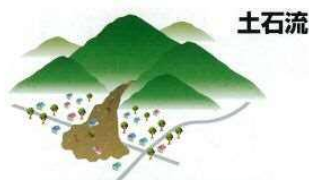
	目標(H35)	進捗(H27~29)
急傾斜地崩壊防止施設の整備	53 箇所	11 箇所



擁壁工、法枠工  
(上町区域：春日井市)

<土石流対策施設の整備>

土石流が人家、公共施設等に被害を及ぼすおそれがある溪流を対象として、土石流を捕捉する堰堤等の整備を進めています。



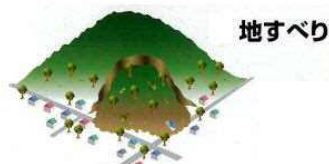
	目標(H35)	進捗(H27~29)
土石流対策施設の整備	59 箇所	19 箇所



堰堤工  
(黒田川第2支川：豊田市)

<地すべり防止施設の整備>

地すべりの発生が確認され、河川、人家、農地、公共施設等に被害を及ぼすおそれがある箇所を対象として、地下水位を低下させる抑制工や地盤の滑動を防ぐ抑止工などの整備を進めています。



	目標(H35)	進捗(H27~29)
地すべり防止施設の整備	1 箇所	整備中



抑え盛土工  
(宝区域：豊根村) 整備中

○ 土砂災害警戒区域等の指定の推進【1-4-1】土砂災害対策の推進

土砂災害防止法に基づき、土砂災害から県民の皆様生命及び身体を守るため、土砂災害のおそれがある区域を土砂災害警戒区域に、又、土砂災害警戒区域内の、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域を土砂災害特別警戒区域に指定しています。なお、土砂災害警戒区域等の設定にあたっては、溪流や斜面及びその下流など土砂災害により被害を受けるおそれのある区域の地形・地質及び土砂災害の予想到達範囲・土地利用状況などについて「基礎調査」を行います。本県では、県内すべての土砂災害のおそれのある危険箇所に対する基礎調査を平成31年度末までに完了するよう目指しています。

	目標(H31)	進捗(H27~29)
土砂災害防止法に基づく基礎調査	9,400箇所	5,304箇所

○ 民間住宅・建築物の土砂災害対策改修費の補助【1-4-1】土砂災害対策の推進

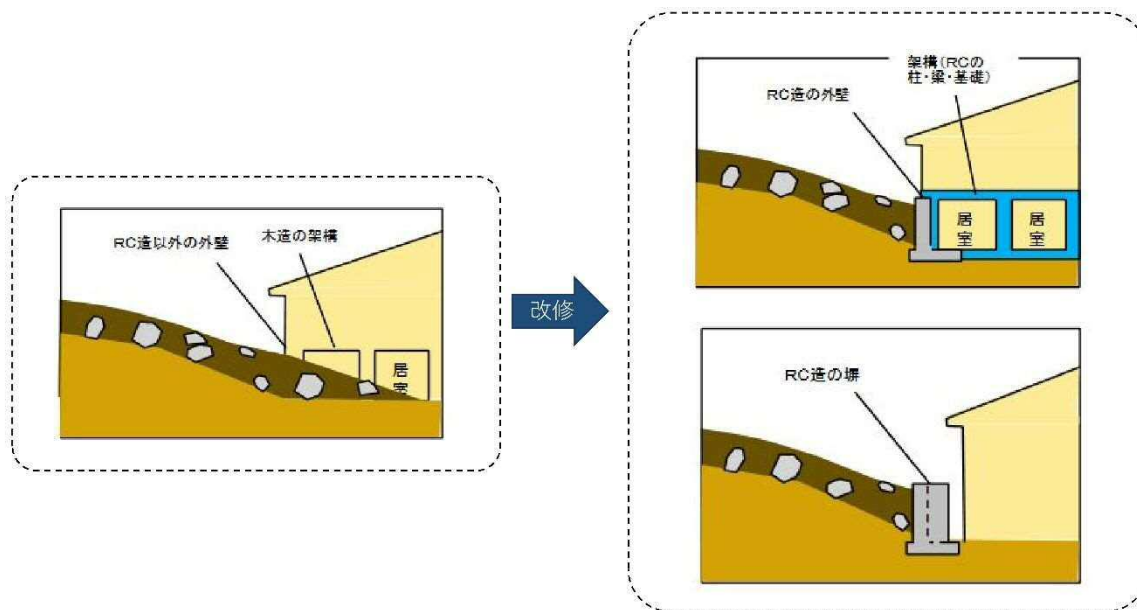
土砂災害特別警戒区域内の既存建築物について、土砂災害に備えた安全対策工事に要する費用に対する補助制度を平成29年度に創設し、防災対策を推進しています。

＜対象建築物＞

土砂災害特別警戒区域内の建築物で、居室があるもの

＜補助対象工事＞

土砂災害に対する安全対策のために、鉄筋コンクリート造の外壁や防護壁等を設置する工事



(補助対象工事の例：想定される土石流の高さや衝撃力に応じて定められた仕様を満たす鉄筋コンクリート造の外壁、塼等を設ける工事)

～農業用ため池への対策～

◆ 取組状況

○ 農業用ため池の耐震化等の整備【1-4-4】 農業用ため池の整備の推進

下流に住宅や公共施設等があり、施設が決壊した場合に影響を与えるおそれがあるため池（防災重点ため池）のうち、老朽化が激しいものや耐震性が不足しているものについて、耐震化等の整備を推進しています。

	目標(H35)	進捗(H27～29)
農業用ため池の整備	87 箇所	44 箇所

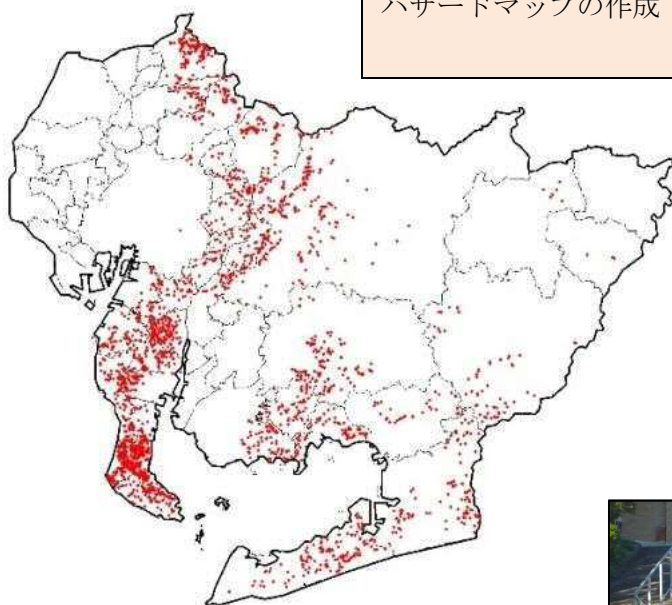


ため池の耐震工事状況

○ 農業用ため池のハザードマップの作成【1-4-5】

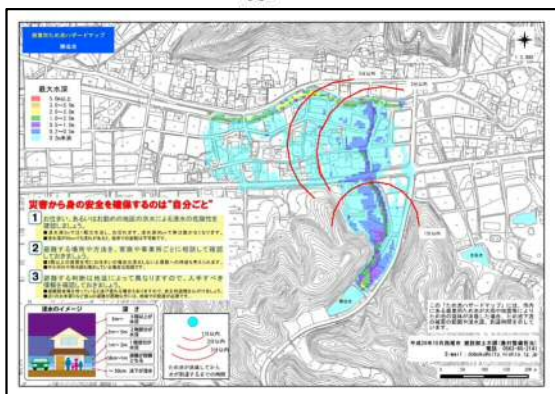
下流に住宅や公共施設等があり、施設が決壊した場合に影響を与えるおそれがあるため池（防災重点ため池）について、ハザードマップを作成し、市町へ提供しています。

<愛知県内の農業用ため池>



	目標(H32)	進捗(H27～29)
農業用ため池のハザードマップの作成	83 箇所 (H30に目標を 187箇所以上修正)	163 箇所

愛知県内には農業用ため池が2,410箇所あり、このうち、防災重点ため池が735箇所あります。これまでに、防災重点ため池のうち、711箇所ではハザードマップを作成し、市町へ提供しました。



市町村主催の防災訓練で、浸水想定区域を避けた避難訓練にハザードマップが活用されました。

ため池のハザードマップ

## ～大規模盛土造成地への対策～

### ◆ 取組状況

#### ○ 大規模盛土造成地分布図の公表【1-4-7】 大規模盛土造成地における宅地の耐震化の促進

県民の皆様身近な大規模盛土造成地（谷間や山の斜面などを大規模に埋めるなどして造られた土地）の存在をお知らせし、防災意識を高めていただくため、大規模盛土造成地分布図を作成し、公表しています。

	H26.4.1	H30.4.1
大規模盛土造成地	7.4%	81.5%
分布図の公表率	(4市)	(44市町村)

**第3次アクションプランの目標**  
7.4% (H26) ⇒ 50% (H28)  
H30 に目標を 100% (H35) に上方修正

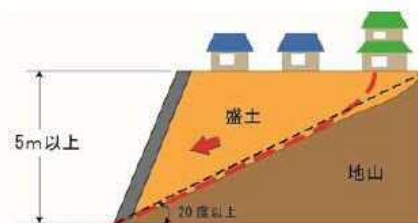
※上記公表率には、大規模盛土造成地が存在しないことが確認された市町村も含まれます。

#### 大規模盛土造成地とは

大規模盛土造成地には、以下の2つのタイプがあります。



【谷埋め型】  
谷を埋めて、平坦面を確保した造成宅地で、盛土の面積が3,000m<sup>2</sup>以上のもの。



【腹付け型】  
傾斜地に盛土した造成宅地で、地山（盛土前の地盤）が20度以上、かつ盛土の高さが5m以上のもの。

※大規模盛土造成地の変動予測調査ガイドラインの解説（国土交通省）より

## ～密集市街地への対策～

### ◆ 取組状況

#### ○ 地震時等に著しく危険な密集市街地の解消【1-3-3】 密集市街地等の防災上危険な市街地の整備の促進

密集市街地のうち、延焼危険性又は避難困難性が高く、地震時等において最低限の安全性を確保することが困難である、著しく危険な密集市街地について、老朽建築物等の除却や小規模な道路整備を促進することなどにより、改善を促進しています。

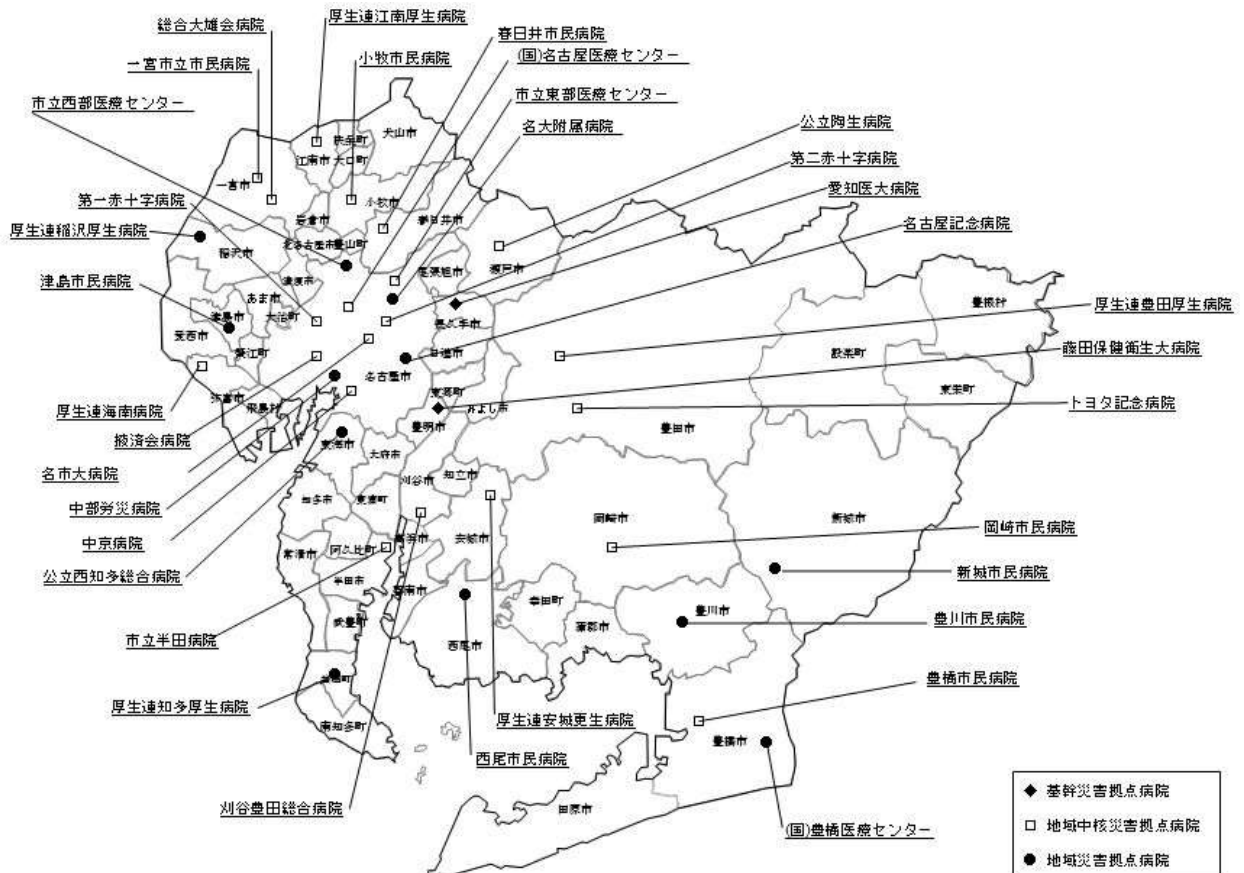
**第3次アクションプランの目標**  
104ha (H23) ⇒ 100%解消に近づける (H32)

	H23	H30.3.31
地震時等に著しく危険な密集市街地	104ha	103ha(3地区で取組み中) 名古屋市 安城市 2地区 87ha 1地区 16ha



大規模災害時における多数の傷病者に対応するため、災害拠点病院の耐震化・機能強化、災害医療調整機能の強化、広域医療搬送体制の確立等の取組を推進しています。

◆ 災害拠点病院（35病院）



愛知県地域保健医療計画より

◆ 取組状況

○ 災害医療調整機能の強化【1-10-1】

災害時には、県全域の医療等に関する調整や他都道府県からの支援の調整を行う「災害医療調整本部」を設置するとともに、2次医療圏ごとの医療等に関する調整を行う「地域災害医療対策会議」を設置し、災害医療コーディネーターや関係機関とともに医療等に関する調整を行います。

大規模災害時の災害医療を円滑に実施するため、南海トラフ地震を想定し、「災害医療調整本部」や「地域災害医療対策会議」の体制、関係者との連携と情報共有体制、急性期の負傷者の搬送体制や中長期における慢性疾患患者等の受入れ体制、医薬品等の確保策などを定めた総合的な計画となる、「医療救護活動計画」を平成27年度に策定しました。

また、災害医療調整本部、地域災害医療対策会議に係る運用訓練を実施しています。

### ○ 広域医療搬送体制の確立【1-10-3】

広域医療搬送（被災地で対応困難な重症患者を被災地外に搬送し、根治的な治療を行うために政府全般の協力の下で行う活動）を実施するため、県営名古屋空港内に設置するSCU（広域搬送拠点臨時医療施設）に必要な資機材の整備や維持管理を行っています。

また、SCUの設置・運営訓練を実施しており、平成28年度には、政府主催で「大規模地震時医療活動訓練」が実施され、県営名古屋空港において、DMAT（災害派遣医療チーム）により安定化処置が行われた重症患者を自衛隊大型航空機に搭乗させる広域搬送訓練を実施しました。



平成 28 年度大規模地震時医療活動訓練

### ○ 災害時の医薬品等安定供給確保体制の整備【1-10-7】

平成7年に発生した阪神・淡路大震災の教訓と現地での活動経験を踏まえ、平成8年度から、大規模災害発生時における医療救護活動に必要な医薬品等（医薬品、医療機器及び衛生材料）のランニング備蓄（流通在庫に上乗せした備蓄）を実施しています。また、医薬品等を取り扱う団体との協定締結により、幅広い種類の医薬品等を災害時に速やかに供給できる体制を確保しています。

供給体制については、「災害時における医薬品等供給マニュアル」を策定するとともに、訓練の実施により手順を確認しています。



平成 29 年度医薬品搬送訓練

(以下の取組は、対策の柱2「生活を守る」に位置付けられる取組ですが、記載の都合上、対策の柱1に記載しています。)

### ○ 災害拠点病院等の耐震化の支援【2-1-1】

大規模災害時に、災害時医療の中核としての機能を提供できるように国庫補助金等を活用して災害拠点病院等の耐震化を促進しています。

<災害拠点病院、病院群輪番制参加病院の耐震化率>

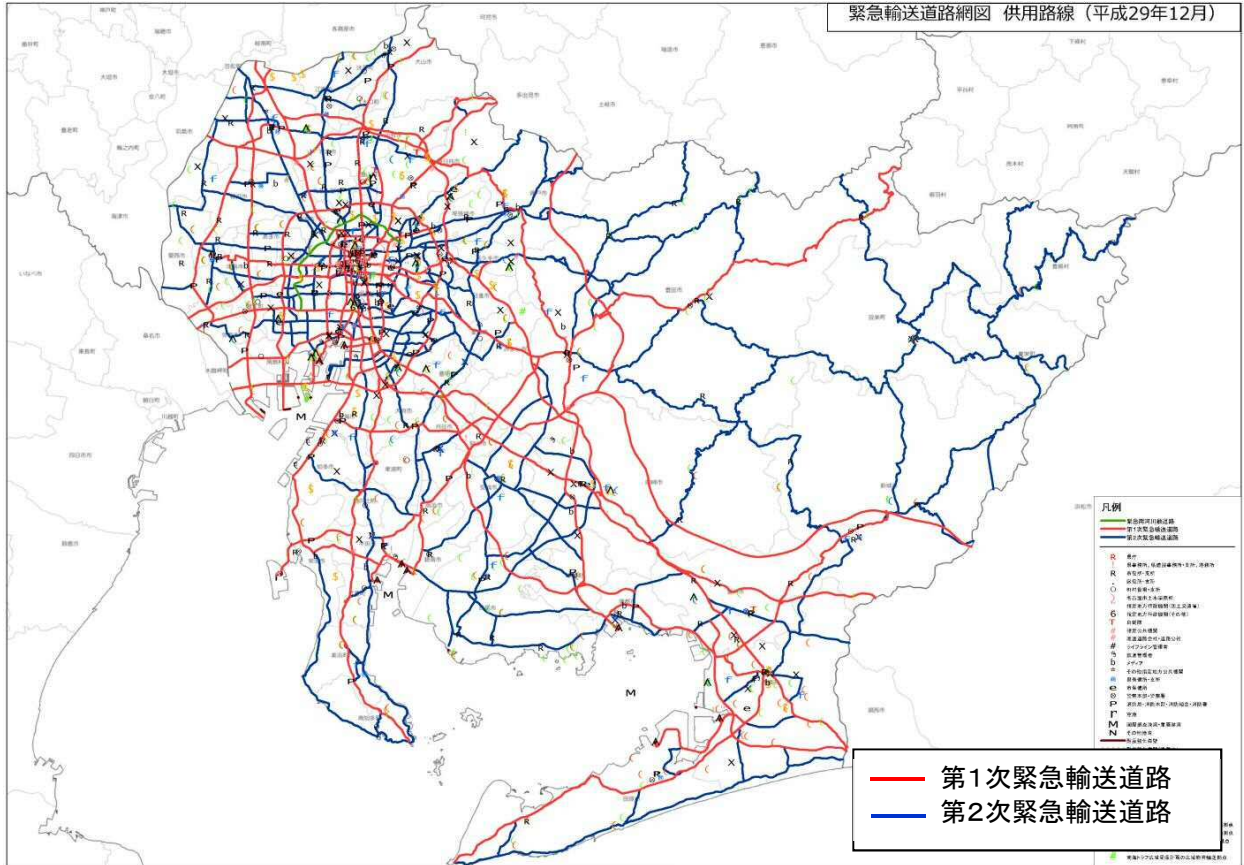
目標(H35)	H26.9	H27.9	H28.9	H29.9
85%	69.1%	72.8%	73.5%	75.2%



名古屋掖済会病院の耐震化

発災時に県民の皆様の命を守る上で不可欠な救助、救急、医療及び消火活動を着実に実施するために必要な交通基盤の整備を推進しています。

◆ 緊急輸送道路網図



◆ 取組状況

○ 緊急輸送道路等の橋梁の耐震化の推進【1-11-2】

緊急輸送道路等における重要な橋梁について、橋梁本体の耐震補強を進めています。特に、ゼロメートル地帯など橋梁取付部の沈下のおそれがある地域においては、段差対策を進めています。

	目標(H35)	進捗(H27~29)
橋梁の耐震化	40 橋	14 橋



(一)大垣江南線 (尾濃大橋)  
橋脚の耐震補強 (一宮市)

○ 臨港道路橋梁の耐震化の推進【1-11-3】

臨海部における救助活動や緊急物資の輸送などを着実に実施するとともに、港湾の物流機能の途絶を防ぐため、主要な橋梁の耐震化を進めています。

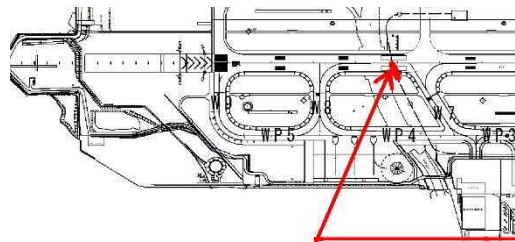
	目標(H35)	進捗(H27~29)
臨港道路橋梁の耐震化	3橋	1橋



豊橋臨港道路6号線  
神野大橋の耐震化（豊橋市）

○ 空港機能の維持に必要な施設の耐震化の推進【1-11-4】

県営名古屋空港の機能の維持に必要な施設の耐震化を進めています。



耐震目地補修継手の設置



滑走路直下の幹線排水路の耐震対策工事【県営名古屋空港】

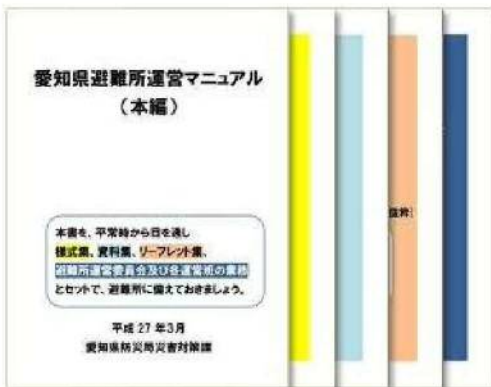
劣悪な衛生環境等による避難所の生活環境の悪化や、災害関連死を防ぐため、避難所や在宅避難者の生活環境の確保のための取組や、災害時要配慮者の避難生活の支援の充実等の取組を推進しています。

◆ 取組状況

○ 避難所の円滑な運営等の促進【2-5-3】市町村避難所の円滑な運営等に関する助言の実施

愛知県では、市町村が地域住民などと協働し、避難所となる施設ごとに地域の実情を踏まえて作成するマニュアルの参考としていただくため、「愛知県避難所運営マニュアル」を作成しています。また、平常時から、市町村が地域住民と協働し、マニュアルを活用して、避難所となる施設ごとの運営検討や訓練などを実施し、避難所を軸とした防災・減災の地域づくりを行うことができるよう、愛知県避難所運営マニュアル活用の手引き「みんなで考えよう！避難所のこと」を作成しています。

	目標(H35)	進捗(H28)
マニュアルを整備する市町村	全市町村	全市町村



愛知県避難所運営マニュアル



マニュアル活用の手引き  
「みんなで考えよう！避難所のこと」

(参考)

指定避難所の指定状況 (H29.4.1 現在)

指定済市町村	47 市町村
指定避難所数	2,739 か所
想定収容人数	102 万 1,519 人



防災教育センターでの避難所運営ゲーム (HUG) 体験講習

⇒平成 28 年熊本地震の課題検証報告を踏まえた取組は P. 60 に記載しています。



○ 災害時要配慮者への支援【2-5-1】災害時要配慮者に係る広域支援体制の整備  
【2-5-4】災害時要配慮者の避難生活の支援

愛知県では、「市町村のための災害時要配慮者支援体制構築マニュアル」を作成し、市町村において災害時要配慮者（高齢者・障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を必要とする方）の支援体制の構築が進むよう取組を進めています。

また、愛知県災害福祉広域推進協議会を毎年開催し、市町村域を越える大規模災害時において、要配慮者に対する広域支援の仕組みの検討を進めています。平成27年度には、社会福祉施設等で一定の実務経験を持つ福祉の専門職で編成される「愛知県災害派遣福祉チーム（愛知DCAT）」を創設し、災害時に避難所等に派遣し、避難者の福祉ニーズの把握、要配慮者のスクリーニング、相談対応、応急的な介護の提供などの支援を行う仕組みを構築しました。現在は、愛知DCATチーム員の養成を進めています。

災害時要配慮者の避難所での生活を支援するために必要な資機材を整備する市町村への助成も行うとともに、市町村における福祉避難所の設置も促進しています。

（参考）

福祉避難所の数 902 か所（H29.10月末現在）



○ 避難行動要支援者の支援体制の整備【2-5-5】避難行動要支援者の支援体制の整備の促進

要配慮者のうち、災害発生時の避難等に特に支援を必要とする方を避難行動要支援者と言います。災害対策基本法では、避難行動要支援者の名簿の作成が市町村に義務付けられており、現在すべての市町村において名簿が作成されています。

作成された避難行動要支援者名簿は、ご本人の同意のもと、平常時から市町村の定める避難支援等関係者（消防機関、都道府県警察、民生委員、市町村社会福祉協議会、自主防災組織等）に提供され、共有されることにより、発災時の避難支援に結びつきます。

また、市町村において、避難行動要支援者お一人おひとりの避難支援に関する個別計画の策定を進めています。

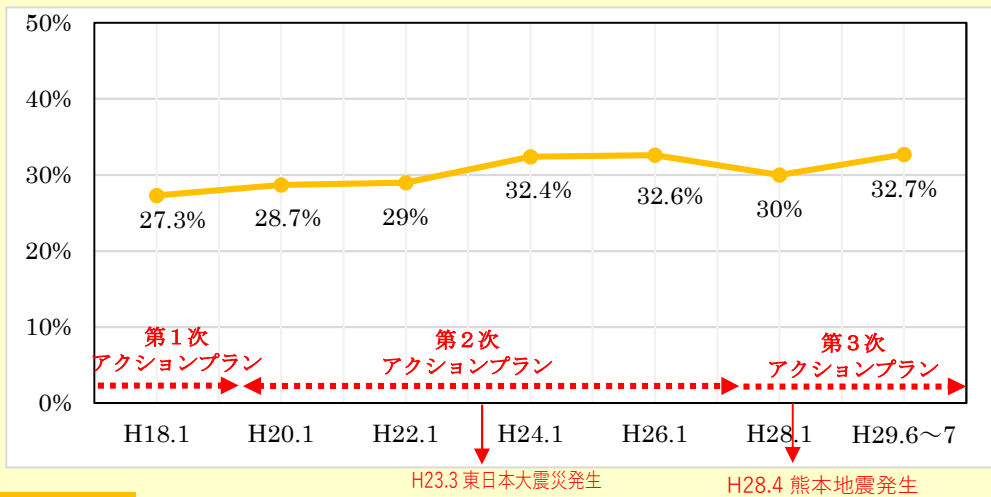
発災後の飲料水や食料・生活必需品の不足等に対応するため、家庭内備蓄の促進や行政における備蓄物資の整備、災害時の物流体制の強化等を推進しています。

◆ 家庭内備蓄の割合

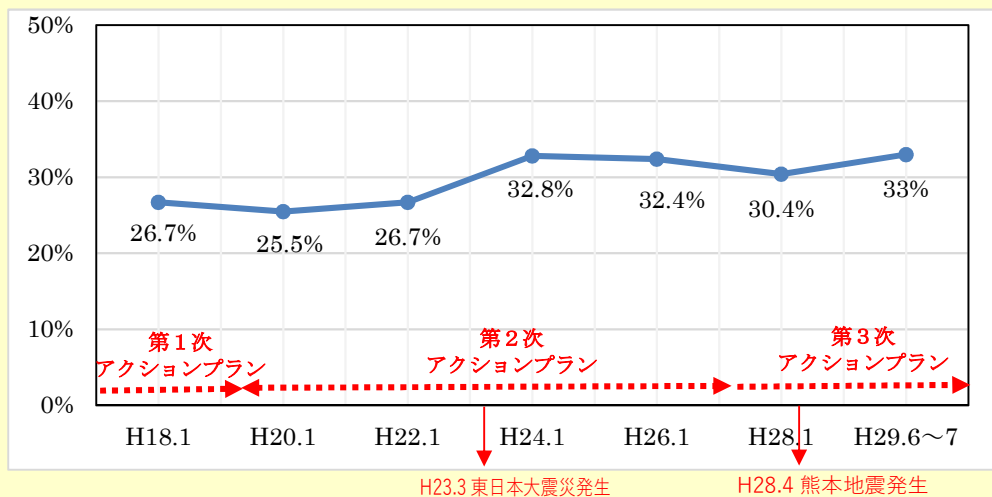
防災（地震）に関する意識調査結果

Q. あなたのお宅では、大規模地震の発生に備えて食料や飲料水を何日分備蓄していますか？  
⇒ 「3日以上用意している」方の割合

《食料》



《飲料水》



東日本大震災、熊本地震発生後は家庭内備蓄の割合が高まっていることがわかります。



## ◆ 取組状況

### ○ 家庭内備蓄の促進【2-4-1】

出前講座等による講師派遣や防災パンフレットの配布、イベント等を通じて、家庭内備蓄を呼びかけています。



災害時に備えて、各家庭で可能な限り1週間分程度、最低でも3日分程度の食料・飲料水を備蓄しましょう！



### ○ 県・市町村における災害救助用備蓄物資の確保【2-4-2】 初動時に必要な災害救助用備蓄物資の確保

【2-4-4】 食糧及び生活必需品の備蓄計画に基づく物資の調達体制の整備

県・市町村では、本県被害予測調査結果等を踏まえ、発災後3日間に必要となる物資の備蓄を進めています。また、民間企業との協定締結により、民間調達先のさらなる確保を図っています。



### ○ 災害時の物流体制の強化【2-4-5】

国（中部運輸局）、愛知県トラック協会、東海倉庫協会との連絡会議の開催などにより、南海トラフ地震を見据えた災害時の物流体制を強化しています。

⇒平成28年熊本地震の課題検証報告を踏まえた取組はP.59に記載しています。

